

令和2年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和2年2月28日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第91号 令和元年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画（見直し案）について（資料1，2）
- 徳島県企業局内部統制に関する方針（案）について（資料3）

木下企業局長

今議会に追加提出させていただきました案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その4）の1ページをお開きください。

1、令和元年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、供給電力量でございますが、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では3,159万399キロワットアワーの増加となる3億6,099万399キロワットアワーを、また、太陽光発電所では68万7,080キロワットアワーの増加となる537万6,080キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、新神領発電所（仮称）建設事業を全額減額し、既設設備改良工事では、1億3,244万4,000円の減額となる10億4,670万円を予定しております。

2ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、電力料の増額5,666万5,000円など、補正前に比べまして、収入全体で4,906万7,000円の増額となる37億5,563万8,000円を計上しております。

次に、3ページの支出としまして、人件費、修繕費の減額や、消費税及び地方消費税の増額など、補正前に比べまして、支出全体で176万8,000円の減額となる34億8,356万4,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後の額は2億7,207万4,000円を予定しております。

続きまして、4ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、固定資産売却代を589万2,000円増額し、収入全体の補正後の計は3億225万2,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費の減額1億7,210万3,000円など、補正前に比べまして、支出全体で1億7,235万3,000円の減額となる12億7,675万円を計上しております。

なお、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億7,449万8,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、6ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、ア、職員給与費を補正前に比べまして、2,952万1,000円減額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

2、令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

（1）業務の予定量でございますが、建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で、補正前と比べまして、1億1,273万4,000円の減額となる8億2,913万9,000円を予定しております。

続きまして、8ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、営業雑収益の増額175万9,000円など、補正前に比べまして、収入全体で187万1000円の増額となる12億3,979万7,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

支出としまして、人件費、修繕費、消費税及び地方消費税の減額など、補正前に比べまして、支出全体で3,522万円の減額となる11億6,224万8,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正後の額は7,754万9,000円を予定しております。

次に、10ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、その他収入の減額や国庫補助金であります補助金の増額など、補正前に比べまして、収入全体で90万円の増額となる8,307万3,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費を1億1,273万4,000円減額し、補正前に比べまして、支出全体で同額の減額となる10億1,845万3,000円を計上しております。

なお、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、9億3,538万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、12ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、ア、職員給与費を3,025万6,000円減額するものでございます。

以上で、今議会に追加提出させていただきました案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

1点目は、徳島県企業局経営計画（見直し案）についてでございます。

本計画の見直しにつきましては、1月30日から2月19日までの間、パブリックコメントを実施し、県民の皆様方からの御意見を頂くとともに、2月26日に開催しました外部有識者からなる戦略的経営推進委員会での御意見を踏まえ、見直し案をとりまとめたところでございます。

I、目的でございますが、企業局を取り巻く社会情勢が一層変化する中で、「未知への挑戦」とくしま行動計画をはじめとする諸計画との整合を図り、平成29年3月に策定いたしました現経営計画に掲げる三つの経営目標に係る取組の確実な進展を図るものでございます。

次に、II、見直しの内容でございますが、三つの経営目標における主な取組の追加としまして、まず、経営目標①、社会貢献の加速におきまして、地域の自立・分散型エネルギーの導入としまして、市町村等による小水力発電導入の協働事業や市町村や民間等への相談窓口による技術支援や情報提供によりまして、企業局の技術力を生かし、エネルギーの地産地消の実現をリードしてまいります。

次に、経営目標②、安全安心の確保におきましては、Society5.0に向けた取組としまして、企業局設備の保守管理等におきまして、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の革新技术を積極的に実装、活用することによりまして、Society5.0の実現に寄与してまいります。

また、経営目標③、経営力の強化におきましては、駐車場の利用促進としまして、電子決済の導入による利便性の向上や、誰もが安全かつ安心して利用できる場内環境の整備によりまして、地域の活性化を推進してまいります。

次に、進行管理表、KPIの見直しでございますが、項目を統廃合するとともに、新たに8項目を設定することにより、現計画の67項目を55項目にまとめまして、そのうち半数の28項目を定量的なKPIに見直しております。

資料1の裏面を御覧ください。

新規項目につきましては、①の小水力発電の市町村等へのプッシュ式導入支援や、②の町等が実施する森林の除間伐・植林等を支援といったKPIを新たに掲げております。

また、主な修正項目としまして、東京五輪キャンプ地誘致を見据えたカヌー拠点の整備支援をカヌー・SUP等の湖面スポーツに親しめる環境整備に、スマート回廊ツアープロジェクトの推進を地域の事業者が主体となり企画したツーリズムの実施といった取組に修正しております。

また、主な廃止項目としまして、水素エネルギー等導入加速積立金への積立が今年度で終了することによる廃止などを考えております。

なお、資料2といたしまして、計画本体の見直し案を御配付させていただいております。

次に、資料3を御覧ください。

2点目は、徳島県企業局内部統制に関する方針（案）についてでございます。

裏面に方針（案）を記載しておりますが、表面の概要にて御説明いたします。

1の経緯にありますように、知事部局におきましては、地方自治法の改正に伴って内部統制制度を導入することとなりました。

地方公営企業につきましては、内部統制制度の適用は義務化されておりませんが、公共の福祉の増進という本来の目的を達成するため、事務の適正な執行を確保する体制を構築することは非常に重要であることから、企業局におきましても、知事部局と連携を図り、内部統制制度を導入し、内部統制に関する企業局の方針を策定するものです。

策定する方針につきましては、3にありますように、（1）内部統制の目的及び取組の項目、（2）対象とする事務は財務に関する事務とすること、（3）内部統制の有効性確保のための取組、（4）内部統制における知事部局との連携を盛り込むこととしております。

5の今後のスケジュールといたしましては、県議会の御論議を頂きました後、年度内に企業局内部統制の方針策定、公表を行い、本年4月から内部統制制度の運用を開始する予定としております。

令和3年度には、令和2年度分の内部統制評価報告書を議会へ御報告することとしております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

杉本委員

前から聞いております那賀川の魚道について確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

平成27年2月であったかと思いますが、地元の漁業協同組合はじめ住民の署名が3,000人あった。8,000人しかいないところの3,000人ですから随分重いと思っていただきたいのです。気持ちとしては那賀川にダムがなかった時代を知っている人、私なんかは小学生でしたから知っていると言ってもその程度ですが、私よりも少し上の人は最後の地主ですので、何とかしてくれ、何とかしてくれという言葉の中から出てきた署名活動でございました。

私を取りまとめの世話をして、漁業協同組合に頼んでくれないかということでしたので、その人たちの思いも入れていただきたい、込めていただきたいということをまずはお願いしたいと思っております。

それが陳情書となって、県議会や県の企業局のほうへ出されてきた。そして、私はこれまでの5年の間に折に触れ、企業局に絡めて質問させていただき、それなりに努力していただいていることに先に感謝をしておきたいと思っております。しかし、成果としては少し頼りないぞという気持ちもあることをおくみいただきたいと思っております。

昨年は、6月議会で代表質問をさせていただき、那賀川の河川環境会議については、最

初の答弁から既に4年がたっており、いつまでも研究ばかりするのではなく、これまでの効果や課題をきっちり検証して、本当の意味での河川環境改善につながる方策について方向性を取りまとめていただきたい。次のステップとして進むべきではないかと質問させていただきました。

また、それに対して企業局長からは持続可能で実行性の高い方策について、今年度をめどに取りまとめを行い、全てつながる那賀川の河川環境改善に積極的に取り組むとの答弁がございました。

また、9月の県土整備委員会では魚道に関して地元漁業協同組合の意見や提案を踏まえて、コンサルタントによる技術的で専門的な知見を活用した調査検討を開始したとのことでしたが、まずはその結果、魚道設置の可能性はどうなったのかをお伺いしたい。

よろしく申し上げます。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、魚道の設置の可能性についての御質問をいただきました。

平成27年2月に川口ダム魚道設置を求める陳情を頂いて以降、那賀町及び地元の3漁業協同組合等とともに、那賀町川口ダムに係る河川環境等地域振興検討委員会及び那賀町陸封アユ及び効果的な魚道研究会を設置いたしまして、魚道設置の可能性の検討や徳島大学との共同研究により陸封アユ実現の可能性を探るなど、那賀川上流域の河川環境改善に向けて様々な取組を行ってまいりました。

今年度は、研究会を3回開催いたしまして、魚道設置の可能性の検証、それから陸封アユ実現への取組、川口ダム直下での天然アユの採捕によるくみ上げ放流などについて、話し合いを重ねてきたところでございます。

このうち、魚道設置の可能性の検証につきましては、これまで他県事例調査等の結果を踏まえるとともに、地元の漁業協同組合の御意見、御提案を頂きながら、コンサルタントへの調査委託業務によって専門的な知見から検討を行ってまいりました。

この結果、魚道設置は技術的には可能ではありますが、川口ダムはゲートが川岸のほうに近接しておりまして、洪水時に損傷を受けやすいこと、また堤体に穴を開けたり、ダム湖水位の変動に対応した水量の調整など様々な課題がございます。比較的安価であるオープン型の魚道にしても、調査設計施工に約13億円、また50年間の維持管理コストを含めると合計で16億円程度掛かり、洪水の影響を受けにくいトンネル型魚道の場合は更に高額のコストが掛かるということで、現時点では企業局が単独で魚道を設置することは経営面から困難であるということをお報告しまして、研究会では一定の理解を得たところでございます。

杉本委員

台風のときにテレビ放映される河川が四万十川と那賀川なんですね。テレビに映るのはこの二つなんです。

四万十川はすごく綺麗で那賀川はぐちゃぐちゃでないかというのが、我々の感覚なんです。

私が四万十川の河川の管理は随分古いのですよ、あんな潜水橋がある所などどこにある

んだと言っても、いやあれがいいんだと言われる。どこがいいんだ、雨が降るたびに通れないんだぞと言っても、いやいいのだと言われる。

うちのほうは、何も潜水橋はなかったです。台風のときは四万十川と違って那賀川は激流になりますから、あんなものではもたない。ですから、ワイヤーで向こうに綱を張って箱をつってあった。横石にあったのですが、私は乗ったことがあります。このイメージで我々は暮らしてきた。ですからダムをのけてほしい。四万十川はダムがないのです。だから我々はアユを食べられないと、こういう発想になるのです。

また続けて質問させてもらいますが、魚道の設置については検証の結果、多額のコストが掛かる。現時点では、企業局だけでは難しいというような答えであります。

やむを得ませんが、私もそのように思いますし、事実上軽便な魚道を造っても実際に魚が結構上るかという、アユは結構上がるかなと思いますけれども、その他の魚はよう上がらないだろうと思います。

そんなこともあります。戦後すぐにできたダムが全国に200基ぐらいありますが、その中のいくつかは魚道ができたりして、中にはエレベーターが付いた魚道があって、一度見せてもらったことがありますけど、魚は入っていません。見せてもらった時には魚が一杯になっていると思って見たら、やはりだめだった。魚はエレベーターも不得手なようでございます。

長安口ダムが一番難しく80メートル。川口ダムが30メートル足らずだったかな。それから小見野々ダムが65メートル。全部足すと大体175メートルぐらい。これを魚に上らせるというのは、とても無理ということで誰でも想像できます。随分金を入れられれば道路の上にお水を走らせてくるぐらいの勾配の魚道になると思うのですけれども、大分難しいと思います。

また、私が言っておりますくみ上げ放流や陸封アユについて、那賀町陸封アユ及び効果的な魚道研究会でソフト面の対策について様々な研究を進めてきたということですが、この取組状況がどうなっているのかお答えいただきたいと思っております。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

これまでの取組状況についての御質問でございますが、これまで那賀町陸封アユ及び効果的な魚道研究会におきまして、魚道設置の可能性検討をはじめ、平成29年度からは徳島大学との共同研究によりまして、魚道に代わる河川環境改善策について研究を続けてまいりました。

川口ダム直下での天然稚アユの採捕によるくみ上げ放流は平成29年度に実施して以来、関係者の合意形成に時間を要していましたが、来年度には実験的に再開できる見込みとなりました。

また陸封アユ実現に向けた研究では、稚魚調査の結果、稚アユがダム下流まで流下していることや、ダム湖内での成長など有効性が一部確認されているが、もう少し時間を掛けた検証が必要であるというふうに捉えております。

そのほかにも、那賀町や地元漁業協同組合と連携してブラックバスの駆除でありますとか、産卵場の造成、それからアユのブランド化を目指した利き鮎会への出品など様々な取組を行ってまいりました。

特に、昨年9月に高知県で開催されました利き鮎会では、全国63河川からの出品があった中、那賀川水系丈ヶ谷川のアユが準グランプリを獲得したところでございます。

杉本委員

この間、平谷でアユ掛け名人の山元八郎さんや徳島大学の河口先生に講演をしていただいて大変有り難かったのですが、あれから那賀川のアユがおいしいという話がたくさんあって、電話が来たりしました。随分古い話なんですけれど、井伏鱒二が那賀川のアユを食べておいしいと言ったというような文章があるのだと説明をしていました。小浜の長安辺りに昔から井伏鱒二の研究所があって、どうしてだろうかと思ってみましたら、井伏鱒二のお付きの報知新聞記者佐藤垢石さんが井伏鱒二が書いた本の中に出ており、この佐藤記者がアユ釣り、魚釣りにおける井伏鱒二の先生だったそうです。

そのような付き合いがあったので、佐藤垢石さんは桜谷のトンネルの下に四国電力株式会社の発電所がある、その下にちょうなのめという名前の^{ふち}淵があって、そこに来てアユを再々捕りに来ていた。しかし、大阪や東京から来るのですから、随分当時としては金を掛けてきたのでしょう。

その話があったので、井伏鱒二が桜谷に行ってアユを捕りに来ていたという話にすり替わっているのではないかと思います。そんな縁があって、井伏鱒二の小説が好きな人があの辺に大勢おいでということだろうと私は推測します。そのおかげで那賀奥のアユに日が当たったというか、有り難いことだと思っております。また、高知県で開催された利き鮎会では、地元のアユが全国で準グランプリを取った、残念ながら準グランプリですが、これはなかなか取れない賞であるのだそうです。

我々としては、これで村おこしの一つになるのではないかと力を入れております。是非応援もしていただきたいと思えます。町づくりの講演は大変有り難かったし、徳島大学の河口先生やアユ掛け名人の山元八郎さんの話にも私も参加させていただきました。二人とも共通して利き鮎会2回目の出品で準グランプリを獲得した事例はないという話をされておりました。

このような成果は、釣り人を増やし、漁業権の販売を増やす。漁業協同組合の会員がどんどん減って行く中で、立ち行かなくなっているのも事実です。ですから有り難いと思っております。他県ではアユ釣りをうまく集めて、民宿などが増えてきている所もあるようでございますので、よく研究していただき、是非うまく発展をしていただいで、少しでも人口が残るようにつなげていただきたい、そのように思いますがお答えを一つよろしくお願ひします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

研究会の事業といたしまして、第22回の利き鮎会に出品をいたしました、丈ヶ谷川のアユが準グランプリを獲得したことを契機に、更に地元の気運を高めようと2月2日に那賀町陸封アユ及び効果的な魚道研究会主催で那賀川の清流でおこすまちづくり講演会を開催いたしました。

講演会には、地元漁業協同組合関係者の御協力によりまして約70名の方に参加をしていただきまして、徳島大学大学院社会産業理工学研究部の河口准教授や徳島県釣り連盟8代

目名人を31歳の時に獲得された山元八郎さんを迎えまして、那賀川上流域の河川を活用したにぎわい創成や人の集まる活気ある釣り場について、御講演をさせていただいたところをごさいます。

この盛り上がりを継続すべく那賀川産アユのブランド化に向けた取組を加速するため、地元漁業協同組合と連携しまして、来年度は那賀川水系で複数の河川のアユを出品していただき、グランプリ獲得を目指して那賀川のアユの魅力を発信していきたいと考えているところをごさいます。

杉本委員

今後の進め方については、お伺いしたいと思います、是非、地元の盛り上がり継続するように取り組んでいただきたい。

また、現状では魚道の設置は難しい。陸封アユの取組状況については、大体は分かったわけですが、それを踏まえて、那賀川上流域の河川環境改善に向けて、方策として来年度からどのような方向で取り組んでいくのか、今後の進め方について詳しくお答えいただきたい。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

今後の進め方についての御質問でございますが、まずは5月に川口ダム直下のくみ上げ放流について、関係者の同意を得て再開いたしまして、効率的な稚魚の採捕方法など作業効率や実行性をしっかりと検証したいと考えております。

また、陸封アユの共同研究も並行して実施いたしまして、洪水の発生であるとか水温の変化など、河川状況の影響を継続して検証することで実現の可能性を探ってまいりたいと考えております。

これらの検証結果を踏まえるとともに、これまで4年間研究会で実施してきました取組の成果や課題を総合的に踏まえて、地元住民参加型などの地域貢献事業として効果の高い改善策を検討いたしまして、令和2年度内に那賀川上流域の河川環境改善策のスキームを構築いたしまして、令和3年度から本格的に実施したいというふうに考えております。

杉本委員

陸封アユの安定化は大変魅力がある。私は愛媛県の肱川で初めて見せてもらって、そして漁業協同組合にこれをやってみるかと言って、ちょっとは成功したのですが、肱川では大変成功していると聞いています。これが一番いい方法ではないかと思います。気配はあるのですけれども、まだ成功したことがないから、実際はなかなか難しいですね。

それからくみ上げ放流については、先ほど言いましたように戦後できたダムが全国で200か所余りあって、そのあと、魚道ができたのは20か所ぐらいですかね。その20か所ぐらいの中で成功している例は意外と少なく、年によって当たり年であったり、当たり年でない年があって、水や温度の加減があって、そのとおり計画どおりにアユが上がってこないようです。この頃は漁業が難しいということはよく分かっておるのは分かりましたけれど、このくみ上げ放流が成功すれば、私は全国で徳島県が一番だと言えるとというのは、高い値打ちの評価がなされるのではないかと思いますので、是非そのつもりでやっていた

だきたいと思います。

これほど金が掛からず効率的なものはないです。どの河川にもアユが入っておりますから、私は是非これを成功させてもらいたいと思っております。

次に、企業局長としての取組姿勢についてお尋ねしたいと思います。那賀川河川環境改善については、最初に代表質問してからもう既に5年になります。

ようやく方向性が示された。来年度、効果の高い支援策を構築するという答えでございました。企業局長としての気合いと意気込みを大きな声で一つよろしくお願いします。

木下企業局長

企業局の主力事業であります電気事業ですけれども、企業局の四つの水力発電所のうちの三つが那賀川にあるということで、那賀川の豊かで清らかな水、これがあって初めて企業局の運営ができていると考えているというものですから、ここの那賀川の水というのは本当に宝物であるというふうに考えているところでございます。

3,000名の署名を頂いているということで、地元の皆様の思い、これを企業局としてもしっかり受け止めまして、これまで取り組んできました支援策のメニューを来年度再構築させていただいて、持続可能で次代につながっていく河川環境改善に寄与するようなものということと、それから釣り人の皆様に多く那賀川に訪れていただいて、地域のにぎわいにも貢献できるというような方策を来年度作り上げまして、地元の皆様から河川環境が良くなったと言っただけでするように、実感していただけますように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今後とも、企業局は地域の一員であることを強く認識いたしまして、那賀川町そして漁業協同組合の関係者の皆様をはじめ、地域の関係者の皆様との密接な協働、連携の下に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

杉本委員

随分と前になりますが、きれいな水とか、きれいな風景とか、きれいな空気とか、住みやすい良い所だと褒められて褒められてするのに、なぜ人口が減ってしまうのか。このままいけば、あと20年で私の部落もゼロになります。

魚道設置は現時点で企業局単独では困難であるという結論が出て、来年度には那賀川上流域の河川環境改善に向け、実行性があり持続可能な支援策を構築して、令和3年から進めていくということでもあります。是非とも頑張ってくださいたいとお願いしたいと思います。

また、小見野々ダムの移設計画がありますが、那賀川流域の河川改定の関連については、川口ダムと長安口ダムを含めた流域全体で考えていく必要があると思うので、国をはじめ、那賀町、漁業協同組合関係団体が十分に情報を共有して連携して取り組んでもらいたい。

そして河川環境につなげて行ってほしい。これは恐らく那賀川の最後のチャンスになるのではないかと。水力の改良といいますか、地域の人を含めて川に対する考え方を換えられる大きなチャンスだと思いますので、是非とも取り組んでいただきたい。正面から取り組んでいただきたいし、企業局さんがリーダーシップを取っていただかないと、なかなかそう

はいかないだろうと思いますので、是非よろしくお願いいたしたいと思います。

それから三つのダムを越えて放流することができるくみ上げ放流、先ほども言いましたが、技術面の課題も確認し持続可能な手法となるかどうか、しっかりとした検証をお願いしたいと思っております。

是非とも、企業局によろしくお願いいたい。これだけは先ほど言いましたように、全国のダムが喜びますよ。大体一つのダムで平均30億円要るとして、それを掛けて200か所ですからね。幾らの金額になりますか。誰か計算してください。私はこんな大きな金額を計算したことがないのですがこれだけの価値があるということであろうと私は思っておりますので、よろしくお願いいたいとお思います。

漁業協同組合はじめ、地元の全ての連携と共同を元に、引き続いて河川環境の改善を地域振興に、積極的に、持続的に取り組んでもらいたいと思います。

将来につながる豊かな那賀川を取り戻すためにも、必ずやり遂げるという強い信念で行うことをお願いして終わります。ありがとうございました。

山田委員

今年度最後の委員会なので、企業局についても数点聞いておきたいと思います。

事前委員会でも今後の売電契約についてお伺いしましたけれども、本県の契約は四国電力株式会社と随意契約しているということになっています。今回もこの時期、売電単価が示されました。

そこで、全国で公営電気事業を実施している自治体数は一体どれぐらいかという点と、経済産業省からの公営電気事業における売電契約の実態調査の内容を簡潔に御答弁してください。

古井事業推進課長

ただいま、全国の公営電気事業者の比較と調査の結果について御質問を頂きました。

令和元年10月2日付けで、経済産業省から現在の売電契約の状況や既存契約の解消に向けた検討の続行についての公営電気事業における売電契約の実態調査がございまして、その結果は、令和元年11月5日に開催されました電力ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合で報告されております。

その資料によりますと、主として水力発電を行っております公営電気事業者の数は26事業体でございまして、そのうち、長期売電契約をしておりますのは23の事業体がございまして。そのうちの7事業体につきましては、今年度末で契約期間が満了し、一般競争入札や公募などのプロポーザルにより、新たな売電先を決定したというふうになっております。

山田委員

7事業体は、一般競争入札や公募型のプロポーザルにより手続が進められているという状況であると、ここに書いていますね。

残りの16事業体は2020年度以降に契約期間を満了する。これは令和6年度になるということですがけれども、この実態調査等々の資料に目を通したら、2015年3月の既存随意契約の解消協議に関するガイドラインにより、基本的に公営電気事業は一般競争入札が原則であ

るということやそういう方向に切り替えていかないといけないということが示されたという状況になっています。

また、この既存契約解消に向けた企業局の動きは、事前委員会で古井事業推進課長から、徳島県は既存契約の解消を検討したが解消には至らなかった14自治体に入っているという御答弁を頂いたんですが、どのような検討をされたのか。その際に、契約解消した際の違約金の試算などは行ったのかどうかという点も含めて、ちょっと丁寧に御説明を頂けたらと思います。

古井事業推進課長

長期契約の解消についての御質問を頂きました。

今委員のほうからもガイドラインのお話もございましたけれども、このガイドラインができた経緯につきましては、東京都が長期売電契約をしておったところがございますけれども、売電先である東京電力株式会社と平成21年度から10年間の長期継続契約を締結しておりました。それを平成24年度に、当時の石原知事が電力市場の競争力を高めるとともに、東京電力株式会社以外に販売できる制度に変えたいという考えの下に、契約期間を6年残して途中で解約し、違約金として約13億8,000万円を東京電力株式会社に支払ったというふうに聞いております。

そういうことがございまして、経済産業省のほうも卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドラインというのを策定いたしております。

徳島県でございまして、先ほど委員からもお話もございましたけれども、検討をしたということで、このガイドラインにのっとりまして、中途解約をした場合にどのぐらい違約金が必要になるかというのを検討しております。

その結果、最大で34億円程度が必要になるのではないかとこのように思っております。このため、現時点では長期契約を解約することは難しいというように考えております。

山田委員

34億円掛かる。しかし、令和6年度で一応契約についてはということになってくるわけですね。そうしたら、今日、経営見直しの計画案が出てきました。

令和8年度まで視野に入れているというふうなことですけれども、つまり徳島県は違約金が34億円出るという状況があるので、令和6年度までは現在の四国電力株式会社との契約を継続しながら令和6年度にそのことを含めて解消の方向へ進むと、こういうふうに考えていいのですか。

古井事業推進課長

徳島県の長期契約につきましては、令和6年度末で契約が満了いたしますので、それ以降は契約はございませんので、新たな方法での契約ということになります。

山田委員

そのことも含めて、時間があつたら令和6年度までの解約も含めて全国的な流れもできています。徳島だけがそこから取り残されたいけないので、しっかり注目しながら途中

も含めてしっかり検討してもらわないといけない。今、売電料金が8円ちょっとと、9円弱ですね。ほかの所をみたら従量制等々ありますけれども、単価は10円以上とか、一般競争入札とか、そういうふうに高いという状況になっていますので、是非ともそれはしっかり検討してほしいなというふうに思います。その点もう一回、検討の意思について聞きたい。

あわせて非化石電源のニーズが高まっていると、この前もありました。原発についても広島高等裁判所の伊方原発3号機の問題もあった。そして今回売電料金が過去最高になった背景には、そういうこともあったのではないかとことです。けれども、これは徳島でも日本でも世界でもこの流れというのは非常に強まってきている。それも急速に進めないと、地球温暖化の関係から言っても深刻な状況になるというふうな状況になっているわけです。だから、そういうことで言ったら途中でもしっかり検討された上で、やはりこの新電力等々の立ち上げ等とも含めて、例えば山形県のほうでは企業局の再生エネルギーを全て引き取って運営している、自分の所で回すというふうな仕組みもしているようです。

やはり企業局としてそういうことも含めてしっかりとしていく必要があるのではないかとと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

古井事業推進課長

ただいま、長期契約が終わった後の対応の検討と新電力の立ち上げについて御質問を頂きました。

今、令和6年度末で長期契約が満了するのですけれども、今年度末で満了いたしました7事業者もございまして、そちらのほうも一般競争入札とか公募型プロポーザルの方法で新電力等と新たに契約しているところでございます。

企業局といたしましても、これから満了する事業者もございまして、そういう所の情報を収集しながら、対応は検討していきたいというふうに思っているところでございます。

今、委員のほうからも新電力を立ち上げてという方策もということでお話を頂いたのですけれども、確かに新電力につきましては、全国でも県とか市町村が出資いたします自治体新電力というのが各自で設立されております。中でも公営電気が電源を供給しておりますのは山形県が出資いたします株式会社やまがた新電力がございまして。

株式会社やまがた新電力につきましては、山形県及び18社の民間企業が出資いたしまして、平成27年の9月30日に設立されております。県内の太陽光発電所とか風力発電所、バイオマス発電所、また水力発電所からの電源を調達いたしまして、県内の需要家に供給していると聞いております。

山形県企業局でございまして、一部の水力発電所と太陽光発電所の電気を株式会社やまがた新電力に供給しているというふうに聞いています。

徳島県企業局が運営する水力発電所や太陽光発電所で発電した電気のみで電力の小売を行うには、事前委員会では説明させていただいたのですが、30分単位で需要量に合わせて発電量を調整しなければいけないのという同時同量制度が満足できないという課題もございまして、企業局が主体となって新電力をするというのは、課題も多いのかと考えております。

しかしながら、県内に自治体新電力が設立されまして、この電源として企業局の発電所の電気を供給とするということにつきましては、長期契約終了後の売電手段の一つにもなると考えられますので、今後他県の状況などの情報収集をしてまいりたいと考えております。

山田委員

そういうことで是非ともこれはしていくことが、2050年に温室効果ガスゼロという県の立てた目標を実現する上でも、非常に大きな取組になると思うのです。この仕組み自身を作ること、その上で企業局の役割というのは非常に大きいものがあるので、是非とも検討を強く要請しておきたいと思います。

それと時間の関係であと1点だけ聞きたいのですけれども、今回経営計画の見直しが出されました。

パブリックコメントが行われたわけですけれども、さっきも話が出ました自然エネルギーの取組については、残念ながら神領の小水力発電は中止という状況になりました。洋上風力発電について吉田委員から質問が出ましたけれども、ほかの分野というところも含めて、やはりしっかり企業局としてこういうところに目を向けていく取組というのが経営計画の中に盛り込まれるのかなと思ったのです。しかし、パブリックコメントの簡単な報告を見る限り、従来どおりの取組に終始しているわけですけれども、この点についてお答えを頂きたいと思います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

企業局経営計画での自然エネルギーの取組ということでございますが、徳島県では地方から脱炭素社会をけん引しまして、国を後押しするため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を2050年度までに実質ゼロにするというような目標を、3月末に策定する次期徳島県地球温暖化対策推進計画に折り込むというようなこととしております。

この推進計画における重点分野といたしましては、自然エネルギーの導入促進、これも挙げられておりまして、自然エネルギー立県とくしま推進戦略においても、2030年に自然エネルギーの県内の自給率を国の目標を上回る50パーセントという高い数値に設定しております。

また、「未知への挑戦」とくしま行動計画においても、2022年度の目標として30.5パーセントを掲げるとともに、国に対しても2030年で目標30パーセントを超えるように、知事自らも政策提言を行っているところでございます。

企業局におきましては、自然エネルギーの導入に対して積極的なチャレンジを、ただいまも求められているというところではございますが、これまでも申し上げましたように、公営企業という電気事業者の立場として、県内の自然エネルギー自給率の約2割を占める既存4水力発電、それから二つの太陽光発電所を安定的に運営していくということが、何よりも重要な役割であるというふうに考えているところでございます。

その上で、新たな自然エネルギーへの取組に関しましても、太陽光の急速な普及でありますとか、風力も今ゾーニングが進められておりまして、それが法律の上でも海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律ができて、どんどんと大規

模な洋上風力というのも民間のほうでは進んでいるというところではございますが、バイオマスにつきましても、今県内を見ますと大規模なものについては民間の参入計画がございます。

それから前日も委員会でお話したように、バイオマス自体が燃料高騰による採算面での理由で、JAGグループが東みよし町への導入計画を昨年8月に白紙撤回したところでもございます。

これらの状況も踏まえて、現在、水力発電普及拡大への取組を行っているという状況でございます。平成30年度の自然エネルギー地産地消モデル普及促進事業によりまして、設置しましたピコ発電、この実証実験により運営上の課題解消に向けた取組でありますとか、今年度の6月補正予算で計上いたしました日野谷発電所の最大能力の検討業務によって、年間100万キロワット程度の発生電力量の増大、それから市町自治体のモデル事業となります小水力発電事業化プラン推進事業など、これらの先導的な取組を行いつつ、関係部局と連携しまして、市町村や民間への普及拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

経営計画の見直しのパブリックコメントの結果についてでございます。

先ほど局長から御報告申し上げましたとおり、1月30日から2月19日までの期間、21日間でございますけれども、この間に4名の方、7件の御意見を頂いております。

御意見のうち主なものとしたしましては、駐車場でのクレジットカードや電子マネーの支払い、こちらができるようになるのととても便利であると思うということで早く導入してほしい。また、ニューツーリズムにつきまして、どんなツアーができるのか楽しみにしている。親子連れをはじめ、様々な人が参加できるようなものにしてほしいなどの御意見を頂いたところでございます。

既に令和2年度の予算に計上させていただいておりますものや既に取り組んでおるものもでございますけれども、今後はこれらの御意見を参考に取りまとめを進めてまいりたいというふうに考えております。

吉田委員

簡単な質問を一つさせていただきます。

今年、企業局経営計画の見直し案について、来年度の新規項目として、杉本委員の清流を那賀川にというのに関連して質問させていただきます。

2番目の町等が実施する森林の除間伐・植林等を支援というのが新規項目であるみたいですがけれども、年間80ヘクタール以上というので、これをちょっと詳しく教えていただきたいのと、来年度も具体的に決まっているのかというところだけお願いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

経営計画の新規項目の一つでございます森林整備面積80ヘクタール以上のKPIを掲げております、町等が実施する森林の除間伐・植林等を支援ということでございます。

こちらは、既に企業局のほうで取り組んでおります森づくり支援事業、こちらを再編い

たしまして、ダム水源の森を守り育てる事業ということで、今後取り組んでいこうと思っております。

こちらのほうは、公有林化がメインであった事業につきまして、これは市町村、または森づくり推進機構が公有林化するものを支援するものでございますけれども、ただ単に公有林化するのではなくて、更に森林整備、維持管理を進めていこうという趣旨で取り組んでいこうとするものでございます。

森林整備の支援面積、年80ヘクタール以上につきましては、ダム水源地の森林整備を継続して支援していく必要がございますため、過去の支援実績平均を上回る整備面積を設定しておるところでございます。公有林化から整備支援にシフトしていこうというふうなものでございます。

吉田委員

大体分かったのですが、もう少し詳しくお聞きします。

過去の公有林化支援を実際の整備にシフトしていくということで、過去の公有林化の実績と目標に対してどれくらい進んでいるかということと、あとこれも80ヘクタールにすることによってダムの水源地为長期的に考えて、どれくらいの期間掛かって有効的にやっていくのかということだけお願いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

まず、公有林化取得支援事業の今までの実績でございます。

那賀町をはじめとしまして、既に今まで平成24年度から30年度までに取得しました面積につきましては、507ヘクタールでございます。

こちらのほうにつきましては、今後も年100ヘクタールの目標で取得支援をしていこうというふうに考えております。

整備面積の80ヘクタールにつきましては、那賀町をはじめ森林面積がかなり広くございますので、なかなかいつをめぐりにでありますとか、申し上げることがちょっと難しい状況ではございますけれども、こういった取組を着実に進めてまいることで、森林整備や維持管理、こういったことに寄与してまいりたいというふうに考えております。

吉田委員

公有林化が年に100ヘクタールずつぐらい進んでいるという状況で、その進んでいる100ヘクタールに対して数字の対比ですけれども、80ヘクタールの整備を支援するということで、大体分かりました。これは予算的にはどれぐらいの補助になるのですか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

令和2年度におけますダム水源の森を守り育てる事業、こちらの事業費につきましては、5,000万円というふうになっております。

吉田委員

それは公有林化を含めたのではなくて、整備のほうだけで5,000万円ということですか。

か。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

こちらのほうにつきましては、従来の公有林化取得支援、それと整備支援、更に森づくりの周知啓発、こういった三つの柱からなっております、合計で5,000万円というふうになっております。

吉田委員

合計で5,000万円ということで、新しく除間伐と植林支援ということで、今年度と比べて予算が5,000万円というのは増えているということでしょうか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

予算につきましては同額でございますけれども、従来は公有林化取得支援が4,400万円程度でありましたけれども、こちらを3,000万円台に減らしまして、整備のほうを増やしておるといった状況でございます。

吉田委員

大体分かりました。企業局という縛りの中で、植林とか間伐を支援するという項目を新たに設けられたということは有り難いと思いますが、予算は5,000万円ということで、今年と同じということですが、清流には森林整備というのが絶対に欠かせないと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第56号、議案第66号、議案第91号、議案第92号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

木下企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ、今後の施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

木下企業局長

岡委員長、原副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様から賜りました様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かしまして、さらに効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう一層の経営努力をしてみたいと考えております。

委員の皆様方には、今後とも、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1年間、どうもありがとうございました。

岡委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時37分）